

平成30年2月21日（水）

第2回定例教育委員会秘密会

会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成30年2月21日(水) 午前11時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 豊島 秀範
委 員 長谷川浩子 委 員 足立 俊弘
委 員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 小島茂明
総務課長 山田和夫
学校教育課長 大島慎一
総務課主幹 森田康宏
6. 欠席事務局職員 な し

○倉部教育長 ただいま事務局より追加議案が提出されました。

追加議案については日程に追加し、直ちに議題とします。

追加議案第1号、平成29年度末県費負担学校職員の人事異動の内申については秘密会とすることを発議いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 御異議ないものと認めます。よって追加議案第1号の審査は秘密会とすることに決定されました。

関係者以外の職員及び傍聴者の退席をお願いします。

(関係説明員以外退席)

○倉部教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員については、同法第12条第1項の規定に、また事務局職員については、地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

追加議案第1号

○倉部教育長 追加議案第1号、平成29年度末県費負担学校職員の人事異動の内申について、事務局から説明をお願いします。

○大島学校教育課長 追加議案第1号、県費負担学校職員の人事異動の内申について御説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に、都道府県教育委員会は市町村委員会の内申をまって県費負担教職員の任免、その他の進退を行うものとする規定され、我孫子市教育委員会行政組織規則第7条第8項に、本案件は議決事項と規定されていることから御審議をいただくものでございます。

人事異動の流れを簡単に説明いたします。教育委員会で本日御審議していただく内申を県教育委員会に提出し、県教育委員会が内申事項の確認をします。その後、問題がなければ3月中旬に本人に内示を行い、3月下旬に新聞発表、4月1日に異動発令を行うという流れになります。

それでは、29年度末の人事異動について説明いたします。

別冊資料の1ページをごらんください。管理職の異動でございます。退職者は校長1名、転出者8名、転入者7名、市内間の配置がえ11名となっております。

ます。具体的な異動案は2ページ、3ページとなっております。

2ページをごらんください。退職者、小学校校長1名、市行政への転出、校長2名、教頭1名、市行政以外の転出、校長3名、教頭1名、指導主事1名となっております。

4番です。転入になります。市行政からの転入、校長3名、教頭1名、いずれも昇任となります。

5番、県行政からの転入、校長2名、教頭1名、再任が1名、昇任が2名となります。

3ページをごらんください。市内の配置がえ、校長2名、うち1名は教頭からの昇任、教頭の異動は10名、そのうちの昇任は1名ということになります。

次に一般職員について説明いたします。4ページからとなります。千葉県の異動方針により新規採用から5年以上の者、また同一校7年以上の永年勤務者は原則異動の対象となります。しかし、これは一律ではなく育休明けや家庭の事情、学校事情等により異動が困難と判断した場合は異動をとめております。また、永年勤務者でなくても家庭の事情等本人の意思で異動を希望する者もおります。今年度も昨年度に引き続き県教育委員会が特に力を入れているのは、新採から1回目の異動、また2回目の異動の際には市外交流を行うことです。理由としては、教員が若いうちに他市を経験することで広い視野を持ってほしいということになります。

では5ページをごらんください。退職者は18名、県行政への転出2名、市行政への転出4名、県立・国立学校への転出が2名となっております。

6ページです。市外への転出31名となっておりますが、どの学校に着任するのかというところについては、まだ調整が終わっておりませんので、そこは学校名が入っておりません。調整中ということでよろしく申し上げます。

続いて、転入者です。6番です。市行政からの転入1名、県立学校から2名、

管外からの転入は3名となります。

7ページをごらんください。市外からの転入は28名となっております。この市外からの転入に関しては、3年間の計画交流として来る者と、そこに「計画3年」と書いていない者については定着、そのまま我孫子市で将来的にもという定着での異動ということになります。

8ページです。市内の配置がえ40名となっております。

9ページをごらんください。11番、新規採用ですが、現在小学校16名、中学校7名の23名と考えておりますが、氏名については県のほうから通知がなく、ここも調整中となっておりますので、御了承いただければというふうに思います。

以下12番、再任用者、これは定年退職後の再任用者。

そして13番、再任用の退職者、65歳で再任用は終わりますので、65歳の退職者ということになります。

今回、管理職、一般職を合わせて異動総数は234件となります。昨年は227件でしたので、ほぼ同数となっております。特に4月以降ですが、新規採用職員、この異動の対象となった職員については、特に健康面あるいは心の面ということで万全を期すよう、校長会等においても十分ケアできるように働きかけてまいります。

最後になりますが、今後、学級数の変動や定数の加配等があった場合については、人事の変更もあり得るということをお承知おき願いたいと思います。その際は、直近の会議等で委員の皆様にご報告をさせていただきます。説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。ちょっと短い時間の中での御説明ということで十分に見られなかったのかもしれませんが、この追加議案第1号については人事案件でありますので、質疑を省略し、直ちに採決したい

と思います。——よろしいでしょうか。

○倉部教育長 それでは、これより採決いたします。

追加議案第1号、平成29年度末県費負担学校職員の人事異動の内申について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって追加議案第1号は可決されました。

○倉部教育長 以上で平成30年第2回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時16分閉会